

平成18年度事業結果(概要)及び平成19年度事業計画(案)報告 (外来種関連事業)

【実施機関：関東地方環境事務所】

種名	事業項目			平成18年度		平成19年度	備考
	種名	事業名称	島・地域	事業内容	事業結果(概要)	事業計画(案)	
ノヤギ	1	外来動物対策調査 (弟島ノヤギ食害モニタリング)	弟島	植生タイプの異なる4箇所にノヤギ排除区を設置し、植生モニタリングを実施(H16年度～)	6月と2月に植生の回復状況のモニタリングを実施した。草本は被度・群落高ともに回復が著しいが、森林では、回復はまだ顕著なものとはなっていない。	ノヤギ排除区のモニタリングを継続。	国有林と共同実施
ノヤギ・ノネコ	2	外来動物対策調査 (ノヤギ・ネコ侵入防止柵検討)	父島	希少植物保護・アカガシラカラスバト繁殖地保護のため、ノヤギ及びネコの侵入防止柵について検討	父島東平とその周辺において、ノヤギとネコの侵入を防止するための柵の設置場所について検討するとともに、構造を検討した(継続中)。	防護柵についての、設置後の管理体制を含めた実施設計と、関係主体の合意形成。	
ノネコ	3	(9の一環) (ネコ侵入防止柵設計)	母島	母島南崎におけるネコ排除柵の設計	海鳥繁殖地である母島南崎先端部(2ha)を、ノネコ排除区とするための侵入防止柵(H2m、L150m)を設計した。 (グリーンアノール侵入防止柵兼用)	侵入防止柵設置工事を実施。 オガサワラカワラヒワ等固有生物の生息環境を保全、再生する観点から、母島南崎の広域排除区設定について検討。	
ノブタ	5	外来動物対策調査 (ノブタ駆除の検討と先行実施)	弟島	ノブタ排除計画立案のため、弟島内のノブタの移動状況及び繁殖状況を自動撮影等を用いて調査 ノブタ排除のための中長期計画・短期計画立案 ワナ、射撃による試験捕獲の実施 ノブタにより大きな影響を受けていると考えられる陸産貝類のモニタリング実施	ノブタは弟島内を広域移動していること、また、ガジュマルの結実に強く依存していることが明らかとなった。また、幼獣の大きさから繁殖期は春～夏ごろと推定された。 短期的には、ワナによる捕獲・餌場での待機射撃により個体数を大幅に減らし、中長期的には、これらに加え踏査射撃・犬の活用など根絶に向けた対応が必要となる。 囲いワナを広根山西麓、黒浜上部のガジュマルの生育地近傍に2箇所に設置し、箱ワナを黒浜に2箇所、括りワナ2-30個を設置した。落下した果実にノブタが誘引されるガジュマル大木では待機射撃を行った。これらの手段により13頭を捕獲した。 陸産貝類についてノブタの生息していない南端半島部と以北の弟島主部地域に分けて生息状況を把握した。いずれの地域も貝類の個体密度は低く、南端半島部でのノヤギの植生への影響による間接的な影響が示唆された。確認された固有種は、南端半島部でオガサワラノミガイ、カドオガサワラヤマキサゴなど5種、弟島主部地域では、トライオンノミガイ、キビオカチグサなど4種にとどまった。また、弟島主部地域では、ヒメベッコウガイなど外来種2種が確認された。	ノブタ捕獲事業の開始。 モニタリングの継続(ノブタ個体数の変動の把握、捕獲個体の個体群パラメータの収集・分析、生態系影響モニタリング) 昆虫相回復事業検討調査	
クマネズミ	6	外来動物対策調査 (聳島・東島排除計画検討)	聳島・東島	聳島・東島の全頭排除計画策定のための生息状況把握	聳島・東島において、排除計画策定の前提となる生息状況調査を実施した。調査には捕殺型トラップを用い、聳島では4地点で450トラップナイト、東島では4地点に85トラップを設置した。捕獲頭数は、聳島94頭、東島47頭となり、生息密度は高いものと考えられる(現在集計中)。	排除計画立案と、排除の試行。	
	7	外来植物対策調査業務(クマネズミ防除柵有効性試験)	父島	試験区(防除柵)の設置 防除柵内への侵入状況、柵からの脱出状況調査	2バタン(水平のネズミ返しつき、垂直の滑落板つき)の試験区を設け、試験区ごとに2方形区(ネズミ排除区、ネズミ残存区)、計4方形区を設置。 防除柵内に設置したフットプリント装置の観察により、柵外からの侵入痕跡の確認なし。	放獣区、排除区内外との比較により本種が植生の回復に与える影響を調査。	首都大学と共同

事業項目			平成18年度		平成19年度	備考	
種名		事業名称	島・地域	事業内容	事業結果(概要)		事業計画(案)
クマネズミ				柵の問題箇所の補修とその後の経過観察	のべ35頭のクマネズミを生体捕獲して両バタンの残存区内に放獣した結果、それぞれに特有の脱出経路、両バタンに共通の脱出経路を確認。柵の問題箇所の補修を行った結果、脱出経路の封鎖を確認。		
グリーンアノール	8	外来生物重点防除事業 (父島アノール対策)	父島	専属捕獲員・ボランティアによる捕獲体制の整備 属島への拡散防止を主目的とした二見港周辺での集中捕獲の実施 普及啓発 植生管理、拡散状況把握等	公募等による専属捕獲員の確保、効率的な捕獲技術の開発、データ収集体制の整備、捕獲個体の処理体制の整備等を行った。 また、ボランティアによる捕獲を実施し、31名の参加を得、捕獲技術・外来種法による規制など、詳細な情報提供を行った。 拡散防止の観点から重点防除区域(約10ha)を設け、グリーンアノールを排除した。排除の前後で個体数モニタリングを実施し、密度の低下を確認した。 事業内容、結果について節目節目で全戸配布のチラシで広報を行った。 埠頭の近傍の植え込みなどにつき、管理方針を策定した。また、カヤックなどの保管方法について注意を喚起した。拡散の可能性のある属島への現地調査を行ったが、アノールの拡散は確認されなかった。	重点防除区域での捕獲の継続による、属島への拡散防止。 ・周辺部から港湾付近への、グリーンアノールの移動経路となる地域での集中捕獲の実施。 ・より広い主体の参加による、グリーンアノール捕獲技術・手法の島民への普及 ・児童・生徒から保護者まで含めた、積極的な、小笠原の価値と外来種問題の普及	
グリーンアノール オオヒキガエル	9	外来両生爬虫類対策事業 (母島アノール対策事業)	母島	アノール排除柵等の設計 再生区予定地及び周辺における昆虫群集モニタリング アノールの影響を特に顕著に受けていると考えられるオガサワラシジミ・オガサワラセセリの生息状況調査	母島新夕日丘、南崎の計2箇所において自然再生区(グリーンアノール排除区)のための排除柵を設計した(面積はそれぞれ、1.75ha、2ha、フェンス延長はそれぞれ1,155m、150m)。南崎はネコ兼用柵。 衝突板トラップ等を用い、昆虫群集の構成を把握。固有種15種を確認。 オガサワラシジミは母島の一部地域に大きな繁殖集団があり、季節的に移動しながら繁殖していることが明らかとなった。また、オガサワラセセリは母島では確認できなかったものの、近接する属島での生息が確認され、母島においても、回復が十分可能と判断された。	再生区内からのグリーンアノールの排除と、主要な外来種(オオヒキガエル、アカギ、デリスなど)の排除。 ・外来種排除による、昆虫類を中心とした生態系回復モニタリングの実施。	
ウシガエル	10	外来両生爬虫類対策事業 (弟島ウシガエル駆除)	弟島	ウシガエルの捕獲実施 鳴き声と昆虫のモニタリング	3箇所の止水域においてトラップによる捕獲と巡回による卵塊の監視を行い、成体5頭、卵塊1つを排除した。その後1-2月に、成体の確認情報があった。 ウシガエルの繁殖期に係る声をボイスレコーダでモニタリング。8月以降は確認されていない。また、水生昆虫への影響把握のためのトンボ類等の定量調査を行い4種を確認した。	卵塊、鳴き声調査による残存個体のモニタリングを継続。 ・昆虫相回復事業の検討	
プラナリア、外来植物等	11	小笠原国立公園生態系 特定管理手法検討調査	全域	新たな侵略的外来種の侵入予防措置の検討 プラナリア未侵入地域への侵入防止対策の検討 緑化植物種による攪乱の未然防止の検討	小笠原諸島への人や物資の導入経路の現状把握を行うとともに、生態系保全に資する検疫システムという観点から、関連法令の現状整理、類似システムの事例収集を行い、小笠原諸島における課題等を整理。 父島における固有陸産貝類の生息地情報から、肉食性プラナリア類の未侵入地域を特定した上で、対策を検討。 小笠原の緑化・植栽の現状に関する情報や意見の収集・整理を行い、また、生物多様性保全のための緑化に関する事例収集を行った。	左記の取りまとめ結果を踏まえ、小笠原諸島への導入予防方策確立に向けた具体的検討を行う。 ・左記の取りまとめ結果を踏まえ、肉食性プラナリア類の分布や移動経路等に関する調査 ・重要地域をエリア防衛する手法の検討、必要な事業の実施計画策定	

事業項目				平成 18 年度		平成 19 年度	備考
種名		事業名称	島・地域	事業内容	事業結果(概要)	事業計画(案)	
アカギ	12	アカギ対策検討調査	母島、弟島	<p>H17 年度枯殺試験地(母(長浜及び衣館)、弟)のモニタリング及び試験等の継続実施</p> <p>母島東台地区での地権者探索・承諾取得作業</p> <p>母島東台地区での駆除</p> <p>民有地駆除に際しての用地手当手法の検討</p> <p>アカギ対策の普及啓発活動の実施</p>	<p>弟島における早期根絶に向けて、枯死状況の確認調査と残存個体の探索・処理の実施。</p> <p>伐倒と薬剤処理とを組み合わせた枯殺方法の確立試験の実施。</p> <p>環境中への薬剤成分の流出状況の観察(試験終了半年経過後には、検出限界以下となったため終了した。)</p> <p>母島東台の民有地、延べ214筆のうち、延べ89者の地権者を特定。うち79者の所在を把握(10者は不可)。駆除の承諾は、79者の内72者が承諾、7者が不承諾。</p> <p>により駆除の承諾を得た民有地及び国有林野を対象に、駆除実施中。地権者の未承諾等のため、東台約210haのうち約1割は除外した。</p> <p>多大な労務を要する 作業を簡素化し、効率的に駆除を実施するため、現行法制下、及び新たな制度の創設、の両面から、有効な手当手法を検討。(案を取りまとめ中)</p> <p>母島においてアカギ材を利用した木工教室を開催。</p>	<p>駆除実施箇所のモニタリング</p> <p>母島西台、衣館地域での地権者探索・承諾取得作業及び駆除の実施。</p> <p>アカギ対策の普及啓発活動の実施</p> <p>事業用地手当手法の確立・運用開始に向けた関係機関等調整。</p>	<p>国有林内は、森林管理局と共同実施(基本的には民有地における事業)</p>
モクマオウ(リュウキュウマツを含む)	13	外来植物対策調査業務(モクマオウ・リュウキュウマツ対策)	兄島	<p>兄島台地上において、モクマオウ類、リュウキュウマツについて、実際の事業を想定しての駆除を試行</p> <p>これに伴う希少生物等への影響把握と環境配慮の検討のためのモニタリングの実施</p>	<p>兄島台地上滝ノ浦付近において約2haの試験地を設け、毎木調査を実施して立木本数・材積を計数したのち、チェーンソー等を用いて伐採駆除の試行を実施した(約600本)。</p> <p>また、駆除試行の前後において希少生物等に関する生息・生育状況を調査し、環境配慮事項を整理・試行しながら、駆除試行の影響を評価。</p>	<p>さらに、試行結果に基づき、兄島台地上全域における駆除計画を検討した(現在検討中)。</p> <p>兄島内陸部頂部緩傾斜地における部分排除試験の実施。</p> <p>前回駆除試験地のモニタリング。</p>	<p>国有林と共同実施</p>
ギンネム、タケ類、	14	外来植物対策調査業務(聳島ギンネム・メダケ駆除)	聳島	<p>聳島南浜一帯におけるギンネムの駆除</p> <p>聳島南浜一帯におけるメダケの駆除</p>	<p>ギンネム、メダケについて施工範囲に希少な固有種が生育しないことを確認した。</p> <p>ギンネムは約4,200本を伐採し、このうち874本は切株及び根際からの萌芽枝に薬剤を塗布した。その他6本には立木幹に切り込みを入れて薬剤を塗布した。</p> <p>メダケは約650㎡を刈払い、このうち100㎡は切り口に薬剤を塗布した。その他50㎡は茎葉に薬剤を塗布した。</p>	<p>左記伐採駆除地のモニタリング、継続刈り払いを実施。</p>	<p>国有林内は、森林管理局と共同実施</p>

平成18年度事業結果(概要)及び平成19年度事業計画(案)報告 (外来種関連事業)

【実施機関：林野庁関東森林管理局】

種名	事業項目		平成18年度		平成19年度	備考
	事業名称(目的)	島・地域	事業内容	事業結果(概要)	事業計画(案)	
アカギ	1	(母島保安林の林種を改良)	母島	桑ノ木山等の保安林内のアカギを伐採、巻き枯らした後、萌芽刈払い、稚幼樹抜き取り、固有種苗木植栽	萌芽刈払い18ha、稚幼樹抜き取り4ha、植栽1ha等を実施した。 (事業完了)	
	2	アカギ萌芽抑制試験モニタリング調査 (アカギ萌芽等の成長を、生態系に負荷を与えない方法で抑制するための手法を検証)	母島	アカギの伐根や、巻き枯らしを木の剥皮下部に、遮光シートを用いた複数タイプの萌芽抑制工を施し、無処理の対照木と萌芽枝の数量等を比較	萌芽抑制工を施したいずれの供試木についても高い抑制効果が現れている。 根株や巻き枯らし木剥皮下部への遮光シートは、伐倒・巻き枯らし直後に敷設する方が効果的であった。	継続実施
	3	(小笠原群島におけるアカギ対策のための基礎調査)	父島、母島	父島及び母島に存する国有林野全域のアカギ繁茂状況調査を実施し、除去に関する検討 (事業名:小笠原群島アカギ繁茂調査)	2003年撮影の空中写真判読により抽出したアカギの侵入範囲は、母島国有林の14%(母島全体の8%)、父島国有林の1%(父島全体の0.5%)であった。 調査結果を踏まえて、効果的、効率的に除去を進めるための検討を行い、除去地選定の優先順位等について、考え方を整理した。	アカギ除去事業を推進する指標とする「除去中長期計画モデル」を作成予定。 (事業名:外来植物(アカギ)除去計画調査)
モクマオウ (リュウキュウマツを含む)	4	小笠原群島における外来植物調査(モクマオウ、リュウキュウマツ等の除去対策を実施するための資料の収集)	小笠原群島	外来植物(モクマオウ、リュウキュウマツ、ギンネム)の分布状況、現存量の推定、除去対策手法の検討、除去対策事業試験地の設置	2003年撮影の空中写真判読及び現地検証をもとに、外来植物分布図を作成した。また、モクマオウ、リュウキュウマツについては現存量の推定を行った。 調査結果を踏まえて、外来植物除去対策方針を検討し、除去方法や事業地の選定について、考え方を整理した。	
その他外来植物、普及啓発等	5	南島ボランティア協力	南島	小笠原村主催の南島外来種除去ボランティアに協力	経費の一部を負担した。	協力を継続
	6	小笠原原生植生回復ボランティア	母島	アカギの除去、植生回復を体験するツアーを企画・開催	7月8日、内地16名、島民16名に安全指導等を実施した。 (小笠原母島観光協会と共催)	7月7日開催。内地14名、島民11名参加。小笠原母島観光協会と共催。
	7	アカギ除去ボランティア協力	母島	小笠原母島観光協会主催のツアーに協力	3月23日、内地24名、島民4名に安全指導等を実施した。	
	8	外来植物除去作業体験(シンクリノイガ)	南島	小笠原中学校の除去体験活動に協力	10月30日、教員3名、生徒23名に安全指導等を実施した。 (都レンジャー、野生研と協働)	
	9	外来植物除去作業体験(アカギ)	父島	小笠原中学校の除去体験活動に協力	11月9日、教員4名、生徒24名による父島東平サンクチュアリでの活動で安全指導等を実施した。	
	10	外来種駆除展示林(村民の森?)整備(モクマオウ等の外来植物を除去し、在来種苗木の植栽等をボランティアで実施)	父島			旭山国有林において、区域設定、自然観察路整備などを実施する予定

平成18年度事業結果(概要)及び平成19年度事業計画(案)報告 (外来種関連事業)

【実施機関：東京都】

事業項目			平成18年度		平成19年度	備考
種名	事業名称	島・地域	事業内容	事業結果(概要)	事業計画(案)	
ノヤギ	1 兄島植生回復事業	兄島	ノヤギ排除。 効果的な各種排除手法の検討・誘引実験の実施。 乾沢周囲の尾根に、ノヤギ分断柵を設置。 ノヤギ個体数推定の為のモニタリング。 植生回復状況のモニタリング。 ノヤギ排除に伴う、生態系変化の基礎データを得るためのモニタリング。(オガサワラノスリ、陸産貝類等。)	追い込み、罠、誘引捕獲などの手法によりノヤギ87頭を排除。 囮ヤギ、鳴声、餌によるノヤギ誘引実験を実施。メスマギによる誘引が有効。ノヤギ排除に新たな手法(実現性の有無、効果の検討、費用、リスクなど)を導入するため課題を整理検討。 乾沢周囲の尾根にノヤギ分断柵(延長約3km)を設置。分断柵以北のノヤギを排除。分断柵以北ではノヤギを根絶した可能性大。 船上からのカウント、糞粒密度などからノヤギ生息状況の推定を実施。 中央荒原部、乾沢以北に植生調査区を設置し、植生の変化を調査。ノヤギ排除作業によるオガサワラノスリの繁殖や陸産貝類などへの影響を調査。	ノヤギ排除を継続。 効果的な排除方法の導入。 平成18年度実施のノヤギ分断柵の効果検証及びノヤギ分断柵の追加設置。 ノヤギ個体数の推定のためのモニタリングを継続実施。 植生回復状況のモニタリングを継続。また新たに兄島中央部北二子山周辺における植生調査を実施。 ノヤギ排除作業に伴う影響に関するモニタリングを継続して実施。	
プラナリア	2 都レンジャーの配置	父島 母島 属島	父島から母島及び属島への拡散を防止するための普及啓発、利用者指導。	母島及び属島への乗船前の靴底洗浄指導。	乗船前の靴底洗浄指導を継続。また、母島においては、ははじ丸下船時の塩水マットの設置と使用の指導を実施。	
ギンネム、ヤダケ、その他外来植物	3 聳島列島植生回復モニタリング	聳島 媒島 嫁島	植生回復モニタリング調査。 外来植物分布及び排除検討調査。	自然環境のモニタリング(植物相調査、植物群落調査、希少固有種生育状況調査、外来種生育状況調査)を実施。 ギンネム、タケ、ササ類等の外来種調査を実施。外来種除去実験区や除去作業箇所において、外来種の再生状況を調査し、伐採や引き抜きの効果について、検討するための資料を得た。	平成18年度に引き続き、植生回復モニタリング調査を実施。 外来種分布及び排除検討調査を実施。	
	4 媒島植生回復事業	媒島	タケ・ササ類の除去。 表土流失防止策の実施。	媒島では、ノヤギ排除の終了後、ノヤギにより抑制されていたタケ・ササ類が残存林へ侵入し始め、自然植生の回復が阻害されている。伐採実験区を設定し、タケ・ササ類の刈り取り除去を実施。 表土保全、植生復元のため、シートによる土砂流失防止対策と小規模なダムを設置。	平成18年度に引き続き、伐採実験区を設定し、タケ・ササ類の除去を実施。 土砂流失防止対策及び小規模なダムの設置を継続。	
	5 南島植生回復事業	南島	シンクリノイガの除去。	南島全島でシンクリノイガを除去。延べ160人の作業員により90ゴミ袋で39袋を除去。	シンクリノイガの除去を継続。 コマツヨイグサ、オオバナセンダングサなどについても、関連機関の除去を開始。 外来種除去に伴う、固有昆虫への影響を調査。専門家の意見を聞きながら、新たに排除すべき外来種を選定する。	地元NPOにおいても、関連機関(小笠原総合事務所固有林課、小笠原村)の協力のもと外来種駆除ボランティアを実施している。
	6 南島自然環境モニタリング	南島	自然環境モニタリング。	土壌浸食状況、植生被度、気象観測、利用状況等をモニタリング。	左記等のモニタリングを継続。	

東京都の外来種対策

1 ノヤギ対策

(1) 兄島植生回復事業

平成 15 年度から調査を開始し、16 年度から排除作業を行っている。植生回復モニタリング調査を併せて実施し、作業の効果、植生等への影響を把握しながら、生息するノヤギの個体数に応じた排除方法の検討を進めている。

ノヤギ排除

・ 排除実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	合計
追い込み	69	128	59	256
罟・網等	0	42	28	70
計	69	170	87	326

分断柵の設置

延長約 3km のノヤギ分断柵を乾沢尾根周囲に設置し、分断柵から北側のノヤギを排除。

植生回復モニタリング調査

- ・ ノヤギ生息状況調査（船上カウント調査、糞粒数調査、ラジオ・テレメトリー調査（電波発信機を装着したノヤギにより、位置を推定する調査法））
- ・ 植生調査
- ・ 稀少昆虫類調査
- ・ 陸産貝類調査
- ・ 小笠原兄島ノヤギ排除検討委員会の開催



ノヤギ排除の取組状況



分断柵の設置状況

(2) 媒島植生回復

ノヤギ排除後の植生回復のための基盤づくりとして、シートによる土砂流出防止対策と小規模なダムを設置を行っている。

ノヤギ排除の終了後、ノヤギにより抑制されていたタケ・ササ類が残存林へ侵入し始め、自然植生の回復が阻害されている。そのため、伐採実験区を設定しタケ・ササ類の刈り取り除去を実施している。



小規模なダムの設置状況

(3) 聳島列島植生回復調査

ノヤギ排除後の植生回復調査として、植物相調査、植物群落調査、稀少固有種の生育状況調査、外来種（ギンネム、タケ、ササ類）の生育状況調査などを実施している。

2 南島植生回復事業

(1) シンクリノイガの除去

南島の植生を保全するため、南島において拡散するおそれのある外来種であるシンクリノイガについて、従前から進められてきたボランティアによる除去作業と別に、都においても18年度から委託による除去作業を実施している。



シンクリノイガ



シンクリノイガの除去作業

(2) 自然環境モニタリング調査

- ・ 気象観測
- ・ 植生調査（植物相、植生、外来種分布、フェノロジー（植物季節））
- ・ 動物調査（海鳥、昆虫、クマネズミ、陸産貝類）
- ・ 自然観察路調査（観察路植生回復状況、利用状況、微地形）

平成 18 年度事業結果 (概要) 及び平成 19 年度事業計画 (案) 報告 (外来種関連事業)

【実施機関：小笠原村】

事業項目				平成 18 年度		平成 19 年度	備考
種名		事業名称	島・地域	事業内容	事業結果 (概要)	事業計画 (案)	
シンクリノイガ	1	外来種啓発事業	南島	南島において勢力を広げている移入植物の駆除作業を村民ボランティアにより年 3 回実施することにより、村民の自然保護に対する意識の啓発を行う。 参加者は基本的に初参加の方を対象に行い、広く村民に対し啓発を行っていく。 作業は専門知識を持つ NPO 指導員の指示に基づいて行う。 この事業により、南島及び父島における在来種の保護を図る。	実施日：H18.7.5(第 1 回) H18.9.10(第 2 回) H18.11.25(第 3 回) 除去種：シンクリノイガ等外来種 除去量：450 kg (第 1 回：160 kg、第 2 回：280 kg、第 3 回：10 kg (新芽取)) 参加人数：76 名 (第 1 回：25 名、第 2 回：25 名、第 3 回：26 名)	平成 18 年度に引き続き、南島において、外来種啓発事業を年 3 回行う。 第 1 回：H19.5.29 (実施済) 第 2 回：H19.7.29 (予定) 第 3 回：H19.9 月以降 (予定)	

【実施機関：民間・共同・その他】

事業項目				平成 18 年度		平成 19 年度	備考
種名		事業名称	島・地域	事業内容	事業結果 (概要)	事業計画 (案)	
ネコ	1	緊急捕獲事業	父島 ・母島	母島南崎において海鳥類、父島東平においてアカガシラカラスバトの保全のため、野生化して鳥獣を襲う懸念のあるネコを捕獲。東京都獣医師会の協力を得て、島外に搬出。 南崎においては、小笠原自然文化研究所によりネコ侵入防止柵が置かれており、それを管理運営し、侵入時、侵入危険時には捕獲を実施。	東平ではネコ 14 頭を捕獲し、8 頭を島外に搬出。 (捕獲地域内でアカガシラカラスバトが繁殖に成功。) 南崎では柵内に侵入したネコ 2 頭を捕獲し、島外に搬出。 (柵内はネコがいない状況で、海鳥類が繁殖を再開。)		
ネコ	2	適正飼養推進事業	父島 ・母島			・東京都獣医師会や小笠原村と協力し、飼いネコの適正飼養やマイクロチップ装着推進に関するキャンペーンを予定。 ・アカガシラカラスバトの保護、生息環境の保全等に関するワークショップを開催予定。	
クマネズミ	3	西島クマネズミ根絶プロジェクト	西島	西島においてクマネズミを、殺鼠剤を用いて全頭駆除	ほぼ全頭駆除出来たと考えられており、現在モニタリングを継続中。	・生態系の変化についてモニタリング	
グリーン アノール	4	オガサワラシジミ保護対策	母島	オガサワラシジミの繁殖地周辺でのアノール駆除 食草オオバシマムラサキ等の調査、生育環境改善 (アカギ駆除を含む)、苗生産など。 オガサワラシジミの域外繁殖		・苗生産、食餌木周辺のアノール駆除などを継続	

【実施機関】

- No.1 小笠原ネコに関する連絡会議 (自然保護官事務所、国有林、支庁、村、村教委、NPO 小笠原自然文化研究所) が実施。
協力：小笠原自然解説指導員連絡会、東京都獣医師会、島内獣医師、ボランティア (捕獲・飼育)、小笠原海運 (株)、母島観光協会、関東地方環境事務所、東京都環境局
- No.2 小笠原ネコに関する連絡会議 (自然保護官事務所、国有林、支庁、村、村教委、NPO 小笠原自然文化研究所) が実施。 協力：東京都獣医師会、その他 (未定)
- No.3 (独) 森林総合研究所、(財) 自然環境研究センター (環境省総合環境政策局 一括計上研究費 を活用)
- No.4 オガサワラシジミの会、環境省、神奈川県立博物館、東京都立多摩動物公園、NPO チョウ類保全協会